

令和2年8月21日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和2年産米の緊急時環境放射線モニタリングの検体の受入開始 について

令和2年産米より、県産米の放射性物質検査の方法は、避難指示等があった一部地域を除いて、全量全袋検査から抽出による緊急時環境放射線モニタリングに移行します。

この度、令和2年産米のモニタリングの検体の受入を開始しますのでお知らせします。

〈令和2年産米の緊急時環境放射線モニタリングについて〉

- 令和2年産米は、旧市町村毎に出荷・販売の可否を判断します。
ただし、本県の慣行の収穫時期より早く収穫される米（早期出荷米）は、旧市町村毎・生産者毎に出荷・販売の可否を判断します。
- 検体（放射性セシウム濃度の測定用の玄米）は、県農林事務所が採取し、早期出荷米は県農業総合センターにおいて、それ以外の米は民間分析機関において、放射性セシウム濃度を測定します。
- 基準値を超える放射性セシウムが検出されなければ、当該旧市町村（早期出荷米は当該旧市町村・生産者）における出荷・販売が可能になります。

記

1 日時

令和2年8月24日（月）11：30から（10分程度）

2 場所

福島県農業総合センター（福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地）

※ 取材を御希望の場合には、11時15分に正面玄関にお集まりください。

3 内容

令和2年産米のモニタリングの最初の検体として、県農林事務所が採取した二本松市旧大平村産「五百川」、大玉村旧大山村産「五百川」、会津坂下町旧若宮村産「瑞穂黄金」の早期出荷米3点を県農業総合センターに受け入れます。

なお、受け入れた検体は県農業総合センターで放射性セシウム濃度を測定し、結果は翌日（令和2年8月25日（火））の夕方に県水田畑作課が公表する予定です。

〈問い合わせ先〉

福島県農林水産部水田畑作課

課長 久力 幸

電話：024-521-7358 内線：3200